

成田市総合計画 2016 ▶ 2027

# NARITA

## みらいプラン

第2期基本計画

2020 ▶ 2023



## はじめに



本市では、平成28(2016)年度を初年度とする12年間の総合計画「NARITAみらいプラン」のもと、将来都市像として掲げている「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の実現に向けて、将来にわたり持続可能な発展を遂げていくための取組みを推進しています。

これまでの4年間では、「NARITAみらいプラン」における第1期基本計画に基づき、滑走路の増設を含めた成田空港の更なる機能強化の推進、国家戦略特区による規制緩和を活用した国際医療福祉大学医学部の開学と附属病院の開院、ワンストップ輸出拠点機能を備えた卸売市場の空港隣接地への移転再整備といった、本市の更なる発展に向けた大きな取組みに加え、スポーツツーリズムの推進、医療・福祉の充実、子育て世代に魅力あるまちづくりを目標として掲げ、市民の皆様のニーズを的確に捉えつつ、未来を見据えた施策を積極的に実践してまいりました。

このたび、本市の目指すべきまちづくりの実現に向けて、これまで築き上げた成果と残された課題等を踏まえ、新たなまちづくりの指針として4年間の取組方針等を掲げた第2期基本計画を策定いたしました。

新しい「令和」の時代を見据えた本計画は、本市のまちづくりの新たなステージに向けて、夢と希望にあふれる未来への方向性を指し示すものです。我が国が人口減少・超高齢社会を迎えている中、本市においては、大きな可能性を持つ空港と空港周辺地域のポテンシャルを十分に活用した魅力ある施策を展開するとともに、子育て支援や医療、福祉、防災・減災対策の更なる充実を図るなど、本計画に掲げた施策を着実に推進することにより、人々が集い、にぎわいと豊かさに満ちた持続可能なまちづくりを実現してまいります。

今後も、「NARITAみらいプラン」の将来都市像の実現を目指し、未来を見据えた次世代に誇れるまちづくりを推進してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2(2020)年3月



成田市長

小泉一成

# 目次

## 第I編 序論

007

第1章 「NARITAみらいプラン」第2期基本計画の基本的な考え方	008
1. 計画策定の趣旨	008
2. 計画の位置づけ・方針	009
第2章 「NARITAみらいプラン」第2期基本計画の構成と期間	010
第3章 成田市をとりまく環境変化への対応	012
1. 成田市の概況	012
2. 成田市の人口動態及び将来推計	013
3. 成田空港の更なる機能強化	014
4. 大学及び附属病院と連携したまちづくり	016
5. 新生成田市場の整備	017
6. 観光地域づくりとスポーツツーリズムの推進	018
7. 安心して子育てできる環境づくり	019
8. 災害への迅速かつ適切な対応	020
9. 持続可能なまちづくりの推進	021

## 第II編 基本構想

023

第1章 将来都市像	024
第2章 まちづくりの基本姿勢	025
第3章 土地利用の基本方向	026
第4章 将来都市像実現に向けた基本方向	027

## 第III編 第2期基本計画

035

第1章 施策の体系	036
第2章 重点目標	038
第3章 分野別計画	044
第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）	044
1-1 安全・安心に暮らせるまちづくり	044
1-2 空港と共生し安心して暮らせるまちづくり	048
1-3 快適でうるおいのあるまちづくり	052

第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）	060
2-1 安心して子どもを産み育てられるまちづくり	060
2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり	064
2-3 健康で笑顔あふれるまちづくり	074
第3節 地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む（教育・文化）	078
3-1 心豊かな人を育むまちづくり	078
3-2 学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり	086
3-3 国際性豊かなまちづくり	092
第4節 空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる（空港・都市基盤）	096
4-1 空港を生かした活気あふれるまちづくり	096
4-2 魅力ある機能的なまちづくり	100
第5節 活力ある産業を育て、にぎわいや活気を生み出すまちをつくる（産業振興）	106
5-1 地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり	106
5-2 元気な農林水産業を育むまちづくり	110
5-3 商工業が活力をもたらすまちづくり	114
第6節 市民サービスを充実させ、持続可能な自治体運営を行う（自治体経営）	118
6-1 市民が参加する協働のまちづくり	118
6-2 経営的な視点に立った効率的なまちづくり	124

1. 「NARITAみらいプラン」第2期基本計画 策定経過	134
2. 成田市総合計画審議会	135
3. 成田市総合計画策定委員会	137
4. 諮問と答申	139
5. 総合計画策定体系図表	142
6. 成田市市民意識調査	143
7. 成田市×国際医療福祉大学ワークショップ	146
8. 成田市×生涯大学院ワークショップ	148
9. 成田市職員ワークショップ	150
10. 市民ワークショップ「なりた☆未来予想図」	153
11. 用語解説	156



成田市総合計画  
NARITAみらいプラン  
第2期基本計画

第1編

序 論

## 1. 計画策定の趣旨

成田市総合計画「NARITAみらいプラン」は、平成28(2016)年度から令和9(2027)年度までの12年間を計画期間とする、本市のまちづくりの最上位計画であり、目指すべきまちの将来都市像「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の実現に向けて、総合的かつ計画的に行政運営を進めていくための指針となるものです。

「NARITAみらいプラン」における第1期基本計画の4年間では、国際医療福祉大学医学部の開学や成田空港の更なる機能強化など、本市の輝かしい未来に向けた戦略的な取組みを進めるとともに、多様化する市民ニーズや諸課題への対応を図りつつ、将来を見据えたまちづくりを展開し、本市の更なる発展の礎を築き上げてきました。

令和2(2020)年度からの新たな4年間を計画期間とする第2期基本計画は、基本構想のもと、第1期基本計画との継続性を確保しつつ、本市を取り巻く社会経済状況の変化を的確に反映させたものであり、「成田らしさ」を発揮しながら、将来都市像の実現に向けて、本市のまちづくりを新たなステージに進めるために、新しい目標と方向性を指し示した計画です。

## 2. 計画の位置づけ・方針

### 1 計画の位置づけ

成田市総合計画「NARITAみらいプラン」は、本市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画です。

本市のまちづくりは、行政だけではなく、市民をはじめ、地域や企業、各種団体などが協働していくことが重要であり、第2期基本計画においても、市民と行政の互いの役割分担を地域全体で共有しつつ、まちの将来像の実現を目指す計画としています。

### 2 計画の方針

第2期基本計画では、成田市総合計画「NARITAみらいプラン」の基本構想のもと、第1期基本計画における計画の特徴を踏まえ、その取組みや目標が市民にとって身近で、かつ実効性の高い計画として策定しています。

#### ①市民と共につくり上げた計画

本計画が行政のみならず地域全体のものとなるよう、総合計画審議会、市民ワークショップ(なりた☆未来予想図、国際医療福祉大学や生涯大学院の学生によるワークショップ)、市民意識調査、パブリックコメントなどを通じて、市民の声を反映させながら策定しています。

#### ②目指すべきまちの姿がわかる計画

市民と行政が協働してまちづくりを進めるためには、目指すべき将来のまちの姿がわかりやすい計画とすることが必要であり、施策ごとに「8年後の目指す姿」や「まちづくり指標」を明示し、到達すべき目標を共有できるものとしています。

#### ③将来都市像の実現に向けて重点的に取り組むべき施策が明示された計画

基本構想における「まちづくりの基本姿勢」に基づき、基本計画における「重点目標」など、特に重点的に取り組むべき施策を明示し、将来都市像の実現に向けた重点的・積極的な取組みを推進します。

#### ④マネジメントに活用しやすい計画

本計画に基づく取組みの成果を最大化するために、取組みの進捗状況を把握し、継続的な評価・見直しを行うことにより、実効性の高い計画としています。

#### ⑤持続可能なまちづくりに対応した計画

平成27(2015)年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)を受け、本計画では、SDGsの理念を取り入れ、持続可能なまちづくりの実現のため、全施策にSDGsの17のゴールを関連付けています。





## 第2章 「NARITAみらいプラン」第2期基本計画の構成と期間

本市のまちづくりの指針となる成田市総合計画「NARITAみらいプラン」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造で構成されており「基本構想」の計画期間を12年間、「基本計画」の計画期間を第1期・第2期・第3期に分割し、それぞれを4年間としています。第2期基本計画は、基本構想の理念のもと、第1期基本計画の4年間における社会経済状況の変化等に適切に対応し、新たな目標や取組方針を定めたものです。

また、計画期間を3年間とする「実施計画」については、毎年度事業の見直しを行うローリング作業を実施し、より実践的な計画とするとともに、適切な進行管理を行っています。

### 1 基本構想

まちの将来都市像やまちづくりの基本指針を示したものです。目標年度である令和9(2027)年度の実現を目指す「将来都市像」、将来都市像を目指す上での基本的な考え方である「まちづくりの基本姿勢」、土地利用に関する基本的な考え方を示す「土地利用の基本方向」、そしてまちづくりの方向性を表す「将来都市像実現に向けた基本方向」で構成しています。

### 2 基本計画

基本構想に掲げる将来都市像を達成するため、施策ごとに「8年後の目指す姿」や計画期間である「4年間の取組方針」、さらには、到達すべき目標としての「まちづくり指標」やまちづくりの目標に対する「現状と課題」、課題解決に向けた取組方針としての「施策の方向」や具体的な施策内容である「主な事業」などを示しています。

基本構想の期間の中で、第1期、第2期、第3期とそれぞれ4年間の計画としており、本計画は、「第2期基本計画」となります。

### 3 実施計画

基本計画に示された施策を実施するための具体的な事業内容などを示したものです。社会経済状況などに応じて必要な見直しを行うものであり、毎年度の予算編成の指針としています。

計画期間は、財政計画としても適切に管理可能な期間として3年間とし、財政状況、事業の進捗状況などを勘案し毎年度見直しを図っています。

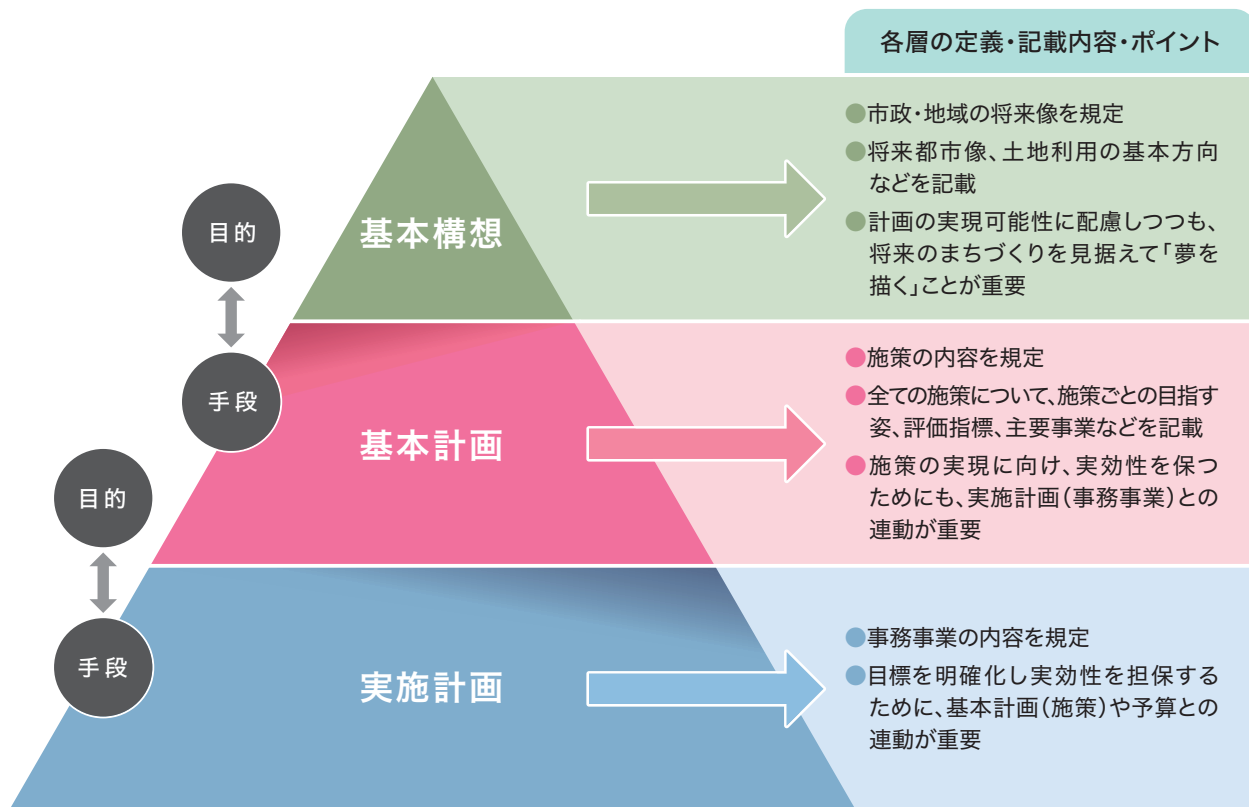
【将来都市像】

**「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの  
生涯を完結できる空の港まち なりた」**

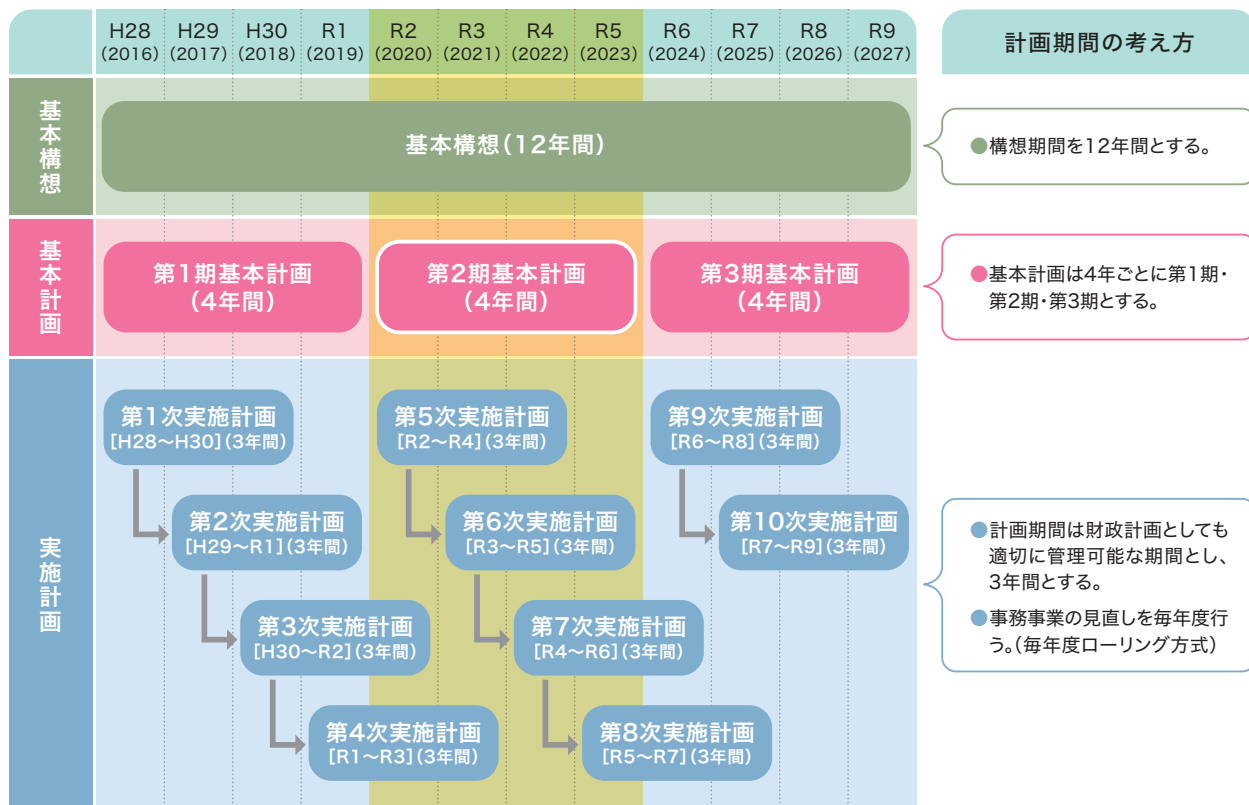
【まちづくりの基本姿勢】

- ①若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり
- ②医療・福祉の充実したまちづくり
- ③空港と共に発展するまちづくり

## 成田市総合計画「NARITAみらいプラン」の構造（3層構造）



## 成田市総合計画「NARITAみらいプラン」



### 1. 成田市の概況

本市は、千葉県の北部中央に位置し、北は利根川を隔てて茨城県と接し、西は県立自然公園に指定されている印旛沼、東は香取市と接しています。

市の西側には根本名川、東側には大須賀川が流れ、それらを取り囲むように広大な水田地帯や肥沃な北総台地の畑地帯が広がっています。北部から東部にかけての丘陵地には工業団地やゴルフ場が点在し、南には日本の空の玄関・成田国際空港があります。

本市には約3万年以前から人々が住んでいたとされており、10世紀中頃に成田山新勝寺が創建され、江戸時代以降、各地から参詣客が訪れる門前町として栄えてきました。昭和29(1954)年には町村合併促進法によって成田町、公津村、八生村、中郷村、久住村、豊住村、遠山村の1町6か村が合併して成田市(人口45,075人)が誕生しました。

昭和53(1978)年には新東京国際空港(現成田国際空港)が開港し、以降は都市化の進展とともに、世界に開く国際空港都市として重要な役割を担っています。そして平成18(2006)年3月27日には、香取郡下総町、大栄町との合併により、人口約12万人の新生・成田市が誕生し、北総台地の中核都市として更なる飛躍を果たしました。

現在、年間発着枠50万回を目指したC滑走路の増設をはじめとする成田空港の更なる機能強化や、国際医療福祉大学とその附属病院と連携した新たなまちづくり、空港隣接地への国産農水産物の輸出拠点機能を有する卸売市場の移転再整備の3本の柱を中心とした取組みとともに、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)や北千葉道路などの広域交通ネットワークの整備の促進や、これらと連携した空港周辺地域における交通アクセスの向上に向けた幹線道路の整備に取り組んでおり、成田の更なる発展に向け、空港の立地を最大限に活用したまちづくりが進められています。



## 2. 成田市の人口動態及び将来推計

全国的な人口減少が進む中、本市の人口は、成田国際空港開港以来、増加傾向で推移しており、今後においても、成田空港の更なる機能強化の進展や、国際医療福祉大学成田病院の開院、新生成田市場の開場、これらに伴う関連産業の集積等により、従業者等の増加及び市内への定住が見込まれることから、令和27(2045)年まで増加を続けると推計しています。

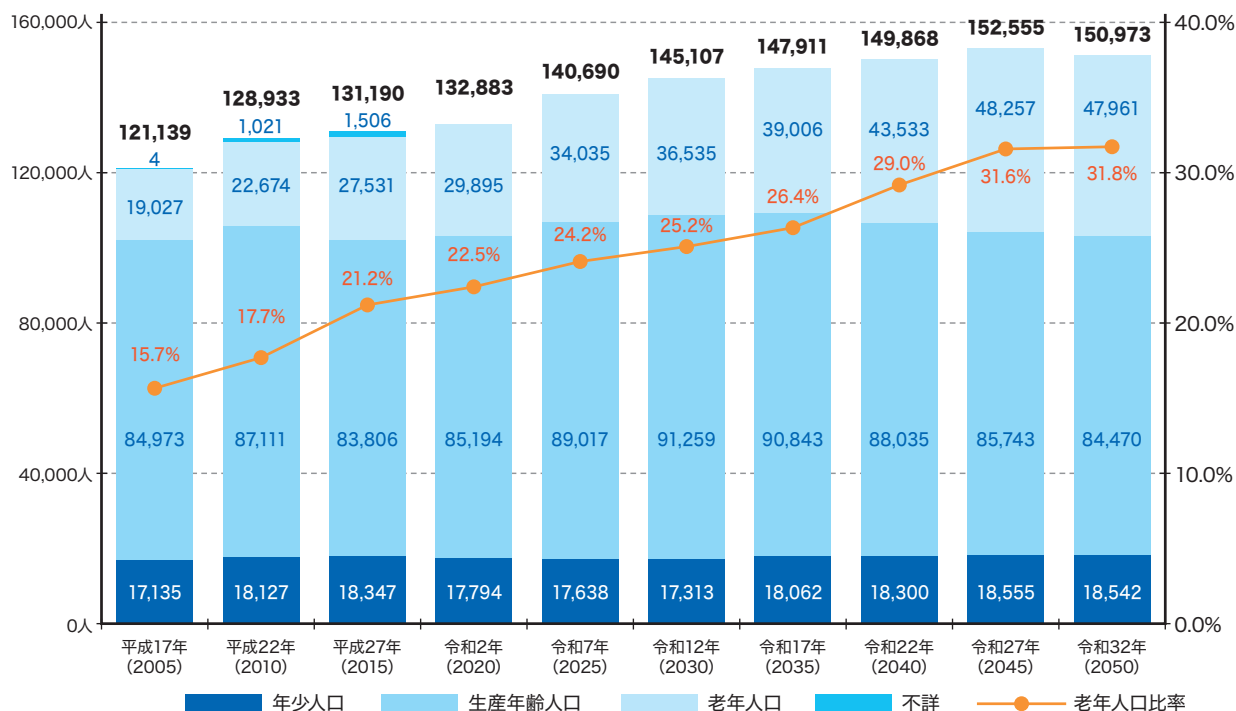
年少人口(0～14歳)は今後も18,000人前後の横ばいで推移し、令和32(2050)年まで続くと予測しています。

生産年齢人口(15～64歳)は平成27(2015)年に減少しているものの、長期的には増加傾向にあり、令和12(2030)年まで増加を続け、その後減少傾向に転じると見込んでいます。

老年人口(65歳以上)は一貫して増加傾向にあり、令和27(2045)年まで続くと予測しています。また、老年人口比率(総人口に対する老年人口の比率)についても、本市は全国的に見ても比較的低い数値で推移しているものの増加していく傾向にあり、令和32(2050)年に31.8%となりピークを迎えると予測しています。

そのため、今後のまちづくりにおいては、若者や子育て世代の流入・定住や、地域で互いに支え合える環境づくりの充実等を図り、誰もが安心して暮らし続けることができる持続可能な地域社会の実現に向けた取組みを進めていくことが求められています。

### 本市の将来人口推計



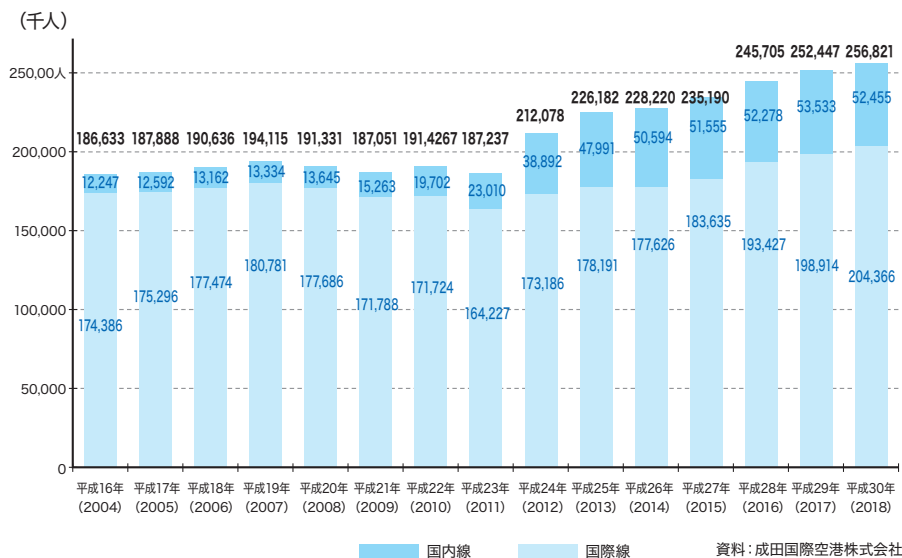
### 3.成田空港の更なる機能強化

平成30(2018)年に開港40周年を迎えた成田国際空港は、今日に至るまでの間、平行滑走路の供用、空港処理能力30万回への拡大、LCCの拠点化を図る第3ターミナルの完成、航空旅客数累計11億人突破と、着実に「日本の空の玄関」としての道を歩んできました。その間、航空機発着回数、航空旅客数は年々増加を続け、平成30(2018)年度には25.7万回(国際線20.4万回、国内線5.3万回)、4,318万人(国際線3,587万人、国内線731万人)となっています。

国内線は、本邦LCCの新規就航や増便等により、発着回数、航空旅客数ともに増加傾向にあり、航空需要の拡大や航空ネットワークの徹底強化等により、今後も充実していくことが見込まれます。

また、国際線においても、訪日ビザの免除や発給要件の緩和、消費税免税制度の拡充、為替の円安等を背景に、アジアを中心とした訪日外国人旅行者数が急増しており、日本を代表する国際拠点空港としての役割がますます求められています。

#### 成田国際空港の航空機発着回数



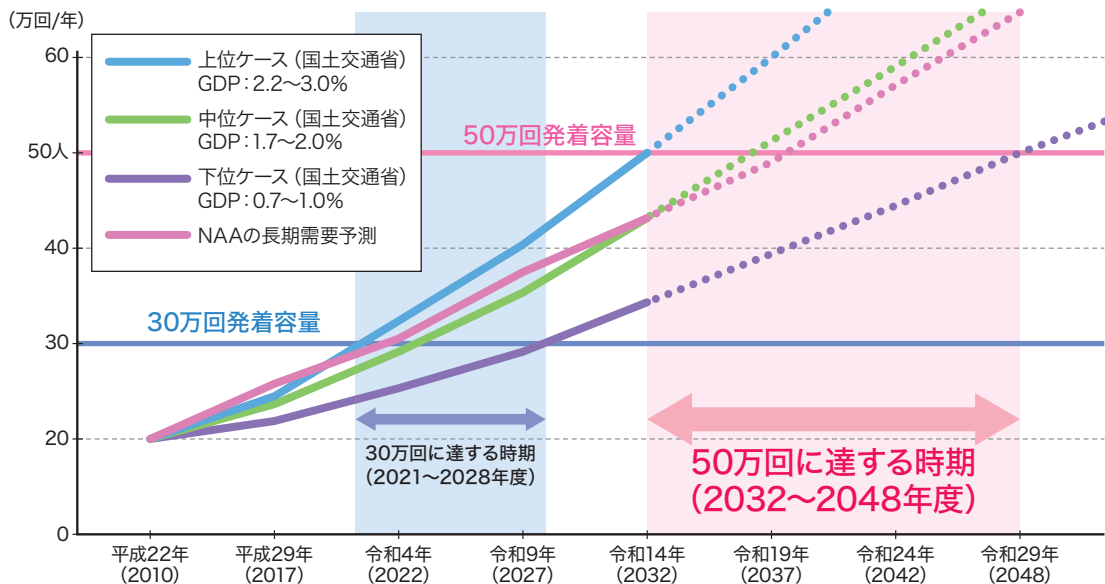
今後も、世界の航空需要・航空市場は、アジアを中心に拡大することが見込まれており、また、政府は観光先進国の実現に向けて、訪日外国人旅行者数を令和12(2030)年に6,000万人まで増加させることを目標としている一方で、国土交通省による航空需要予測では、概ね2020年代には首都圏空港の計画処理能力は限界に達すると見込まれています。

このような中、平成30(2018)年3月には、国、千葉県、空港周辺9市町、成田国際空港株式会社(NAA)の四者で構成される「成田空港に関する四者協議会」において、滑走路の増設をはじめとする成田空港の更なる機能強化の実施について合意しました。

令和元(2019)年10月27日には、開港以来初めて夜間飛行制限が変更され、A滑走路の運用時間が午前0時までとなり、大きな転換点を迎えました。さらに同年11月5日には、国土交通省が成田国際空港の基本計画を53年ぶりに改定し、それを踏まえ、成田国際空港株式会社から国土交通省に、航空法に基づく空港等の変更許可申請が提出され、令和2(2020)年1月31日に許可されました。これを受け、成田国際空港株式会社は、令和11(2029)年3月の完成を目指し事業に着手するとともに、騒音対策関係法令の新たな告示に伴う環境対策等を開始しました。

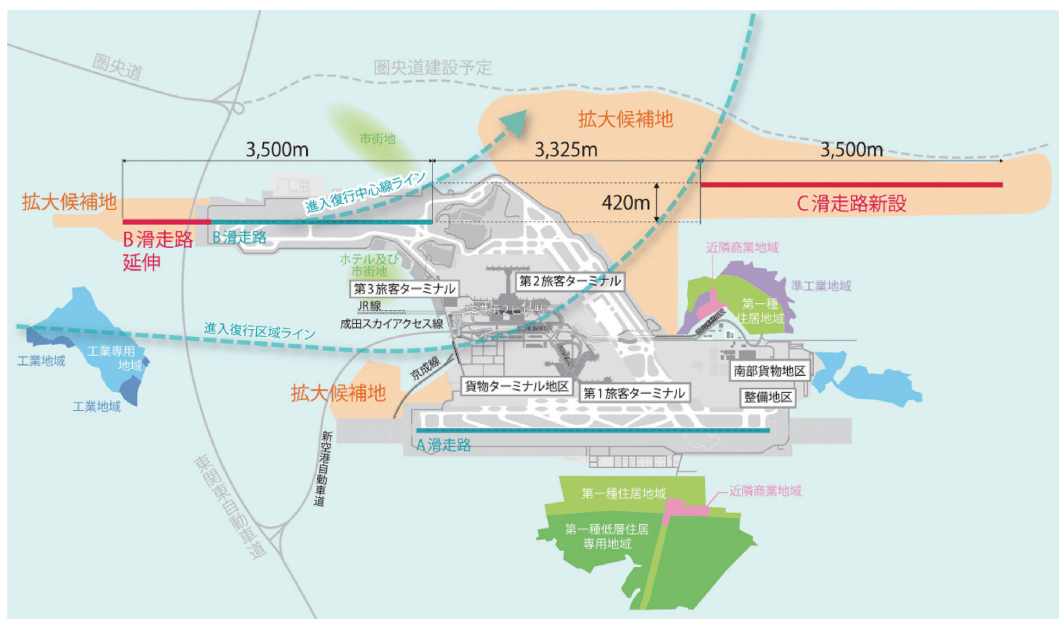
成田空港の更なる機能強化は、首都圏空港として求められる役割を果たしていくとともに、成田国際空港への人や物の流れがさらに活発になることで、空港周辺地域への新たな企業の進出、地域の活性化や雇用の場の拡大など、地域経済の発展にも大きく寄与し、空港周辺地域に更なる発展をもたらす最大の地方創生であり、本市の更なる発展に向けた最重要項目であると捉えています。

### 成田国際空港の長期需要予測 (2016.3.29四者協議会NAA報告資料)



資料: 成田国際空港株式会社

### 成田国際空港の新たな展開候補地



資料: 成田国際空港株式会社



## 4. 大学及び附属病院と連携したまちづくり

本市は、医師や看護師不足による地域医療の崩壊を未然に防ぐために、医科系大学の誘致に取り組んできた中で、医学部新設を核とした「国際医療学園都市構想」及び空港と空港周辺地域の一体的な活性化を図ることを目的とした「エアポート都市構想」を提案し、国家戦略特区に指定されました。そして、国家戦略特区制度の規制緩和を活用した医学部の新設が認められ、国際医療福祉大学成田看護学部、成田保健医療学部の平成28(2016)年4月の開学に続き、平成29(2017)年4月に実に38年ぶりとなる医学部の開学が実現しました。また、令和2(2020)年3月には、その附属病院として、一般病床600、精神病床40、感染症病床2の計642の病床と、内科や外科、救急診療科など41の診療科を有する国際医療福祉大学成田病院が開院し、医療人材不足の解消が図られるとともに、救急医療、災害医療等における地域医療機関との連携などによる地域の医療体制の更なる充実が期待されています。

また、附属病院との連携により先進的な診療や研究を行う企業等の進出が見込まれることから、附属病院を核とした医療関連産業等の集積を図るとともに、成田空港の更なる機能強化等に伴う新たな開発需要や人口増加に対応するため、吉倉地区周辺における都市機能や住環境の整備を推進し、未来を見据えた新たなまちづくりに積極的に取り組んでいます。



## 5. 新生成田市場の整備

本市が位置する北総地域では、昭和40年代の成田国際空港の建設に伴う急速な都市化と人口増加により、総合的な消費地市場が求められるとともに、全国屈指の野菜の産地であることから農産物を集積する産地市場も必要となっていました。そこで、本市では卸売市場を整備し、昭和49(1974)年に青果部、その翌年に水産物部が業務を開始、同年に食肉や業務用食材を取り扱う成田総合流通センターが加わり、現在の成田市場が構成され、北総地域の食料品流通の拠点として機能してきました。

しかしながら、少子高齢化の進行、消費者ニーズの多様化、物流や情報通信技術の発達などによる市場外流通の増加に伴い、取扱高は昭和62(1987)年度の283億円(青果33億円、水産250億円)をピークに、平成30(2018)年度には51億円(青果8億円、水産43億円)と青果、水産ともに減少しています。また、開場から45年以上が経過し、経年劣化による施設・設備の老朽化が進行しています。

そこで、本市では、市民に安定的に生鮮食料品等を引き続き供給するとともに、世界に日本の農水産物等の美味しさと和食文化を提供するため、国産農水産物のワンストップ輸出拠点機能を有する市場として令和3(2021)年の開場を目指し、成田国際空港隣接地への移転再整備を進めています。これにより、国内最大級の人と物が往来する空港と、東関東道、圏央道など充実した交通ネットワークを最大限活用した農水産物等の輸出ビジネス拠点が形成されることとなります。また、敷地内には「食」をテーマとした賑わいを創出するための集客施設の整備も予定しており、国内外からの観光客等が集う施設として、地域の農水産業の発展や雇用の創出が期待されています。





## 6.観光地域づくりとスポーツツーリズムの推進

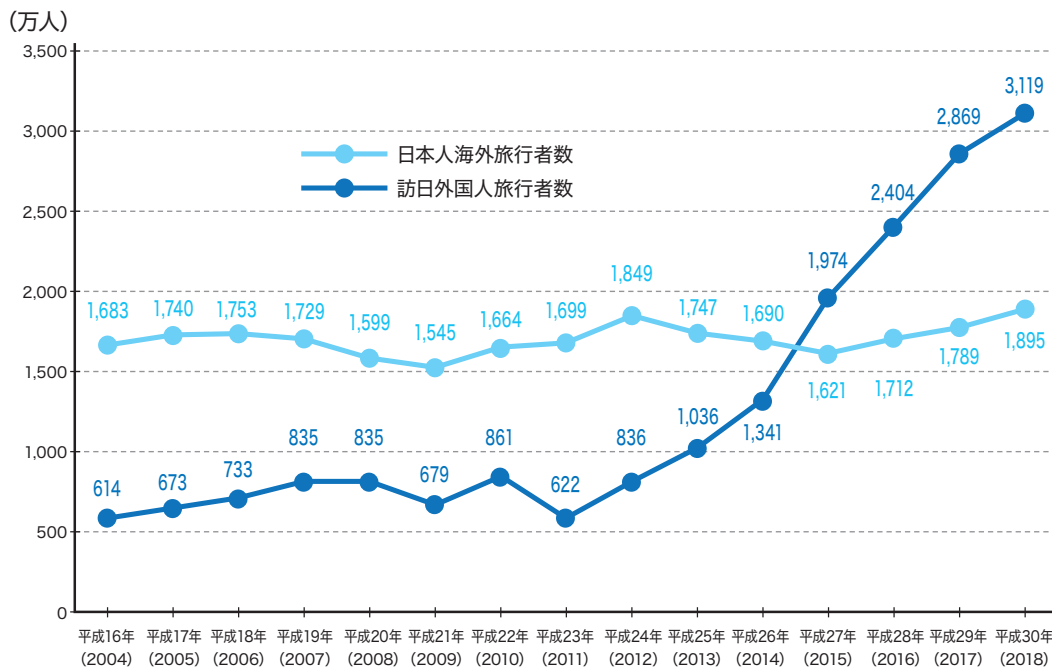
平成30(2018)年の訪日外国人旅行者数は過去最高の3,119万人(対前年比8.7%増)となり、初めて3,000万人を突破するとともに、6年連続で過去最高を更新し、令和2(2020)年の目標とする4,000万人に向けて、着実に増加の一途をたどっています。

本市においても、成田山新勝寺を中心に、歌舞伎や伝統芸能を活用した観光PRや、成田国際空港を擁するメリットを生かしたトランジットツアーの実施などによる、外国人旅行者の受入れを促進しており、平成30(2018)年の外国人宿泊者数は200万人に達しています。

今後も、日本遺産にも選ばれた江戸情緒ある成田山門前町の町並みなど、本市特有の観光資源を活用し、国内外からの更なる観光客誘致に取り組みます。

また、本市は、スポーツツーリズムについても積極的な推進を図っています。スポーツツーリズムとは、スポーツを「観る」「する」ための旅行や、それに伴う周辺観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流、旅行者がスポーツに親しめる環境の整備、大会や合宿の招致など、「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもので、本市は2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるアメリカ陸上チームやアイルランドパラリンピックチームの事前キャンプ誘致を実現するなど、スポーツを通じた地域活性化への取組みを進めています。

### 日本人海外旅行者数、訪日外国人旅行者数の推移



資料：日本政府観光局 (JNTO)

このような中で、国は「ホストタウン」や「beyond2020プログラム」など、大会終了後の令和2(2020)年以降を見据えたレガシー構築に向けた取組みを推進しており、本市においても、事前キャンプの誘致や、「共生社会ホストタウン」への登録を契機として、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーの取組みにより、国内外から成田を訪れる全ての人が安心して快適に過ごせるまちの実現を目指していきます。

## 7.安心して子育てできる環境づくり

我が国では、人口減少社会の到来や出生率の低下に伴う少子化の進行とともに、核家族化や女性就業率の上昇などにより、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、子育て支援に関するニーズが増加している中で、社会や地域全体で子育て家庭の支援をしていくことが求められています。

こうした中、国は子育て家庭の経済的負担軽減を図ることを目的に、子ども・子育て支援法の一部を改正し、令和元(2019)年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されました。また、国が策定した「子育て安心プラン」では、保育の受け皿の拡大や保育人材の確保等による待機児童の解消と、女性就業率80%に対応できる受け皿整備を全国で行うこととしています。

本市ではこれまで、保育園の整備・改修による受け皿の確保をはじめ、保育士の処遇改善としての給与上乗せ補助「なりた手当」の実施、国家戦略特区による規制緩和を活用した小規模保育事業所での3歳以上児の受入れや病児・病後児保育施設の拡充など、待機児童解消と保育サービスの充実に向けた取組みを重点的かつ積極的に進めてきました。また、近年需要が高まっている児童ホームについても計画的に整備を進め、放課後等の児童の安全確保と健全育成に努めています。

さらに、妊娠婦や乳幼児に対し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うことにより、健やかに子どもを産み育てやすい環境づくりを進めています。

今後も、幼児教育・保育に係る施設や人材の拡充・確保など、保育環境の更なる充実に努めていくとともに、子育て世代の多様なライフスタイルに対応した施策を展開していきます。



## 8.災害への迅速かつ適切な対応

近年、我が国において、地震や台風等の豪雨・強風などの大規模自然災害が頻発化・激甚化しており、本市においても、令和元(2019)年の台風15号等に伴う猛烈な風雨により、倒木、土砂崩れ等による交通網の分断、停電、断水などが発生し、市民の生活に多大な被害を与えました。

また、気象庁が今後30年以内に70%の確率で、マグニチュード7クラスと推定される首都直下地震、マグニチュード8-9クラスと推定される南海トラフ地震の発生を予測しているとともに、地球規模での気候変動などにより、豪雨や突風の発生回数は全国的に増加していることから、今後もこれまでに経験したことのない規模の災害に直面することが予想されます。

国は、大規模自然災害等の発生から人命を守り、また、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土利用、経済社会システムを平時から構築するという国土強靱化の理念から、地方自治体に対し、大規模自然災害等に対する事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の、総合的かつ計画的な実施を要請しています。

本市においても、市民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は一層重要性を増し、喫緊の課題であると捉えており、これまでの災害被害の教訓を活かし、災害時の適時適切な対応や地域全体の防災力の強靱化に向けた取組みを進めるとともに、行政や防災関係機関などの「公助」だけでなく、住民同士の救護活動や避難誘導などの「自助・共助」の取組みを推進していきます。



## 9.持続可能なまちづくりの推進

SDGs[エス・ディー・ジーズ](Sustainable Development Goals、「持続可能な開発目標」とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた、平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」をスローガンに、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「気候変動に具体的な対策を」などの17のゴール(目標)と、その下に169のターゲット(取組・手段)、232の指標を掲げています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も含めた国際社会全体が取り組む普遍的なものであり、我が国においても積極的に取り組まれています。



### 1 SDGsをまちづくりに取り入れる意義

世界経済、気候変動、感染症などの地球規模の課題や、貧困、格差などの社会問題といった課題に対して、経済・社会・環境の三側面から統合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指すSDGsの推進は、現在のグローバル社会のもとで重要なものとなってきており、今後の10年を令和12(2030)年の目標達成に向けた「行動の10年」とすべく、国をはじめ、地域、企業、個人が一体となって、積極的に取り組んでいくことが求められています。

また、SDGsは市民生活や地域活動とも密接に関連しており、市民や地域に最も近い主体である地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなっています。そのため、本市では第2期基本計画にSDGsの理念を取り入れ、各種施策の展開を通じて、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、地域課題の解決に取り組んでいきます。

### 2 「NARITAみらいプラン」第2期基本計画とSDGsとの関係性

本計画では、各施策に対応するSDGsの17の目標との関係性を整理し、アイコンとして示しています。基本計画内で掲げる目標や事業達成だけでなく、関連するSDGsの目標も意識して施策の推進を図ります。

第3章 分野別計画

第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる(保健・医療・福祉)

2-1-1 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

子どもの健やかな成長を支援する

8年後の  
目指す姿

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたる継続的な支援施策の充実が図られ、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、支え合っています。

